

〈選考面接の注意事項〉

令和5年度岩手県市町村医師養成事業修学生選考面接における 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

岩手県市町村医師養成事業修学生選考面接試験は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため下記のとおり対策を行い、実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 申込者のみなさまへお願い

- (1) マスクを持参のうえ、着用をお願いします。
- (2) 面接室等に入室する際には、必ず手指をアルコール消毒してください。
- (3) 面接室等は定期的に換気を行いますので、室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。
- (4) 日頃から手洗いや咳エチケット、検温など基本的な感染症対策に心がけ、体調管理にご留意いただくようお願いいたします。

2 実施する感染予防対策

- (1) 受付にて非接触型体温計を配備し、発熱等の症状の確認を行います。
- (2) 面接室等は1組ごとにドアノブ等の消毒を行います。
- (3) 待合室の座席は1メートル以上の間隔を設け、雑談等は控えていただくようお願いいたします。
- (4) 面接官及び事務職員は体温測定や手指消毒を行い、マスクを着用して対応します。

3 体調不良等の方

次の方は他の申込者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再面接は予定していません。

※3月の面接にやむを得ず欠席した場合、4月の面接を受けることは可能です。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
- (2) 保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅等での待機を要請されている方
- (3) 面接日当日までに発熱や咳などの風邪症状が続いている方

なお、新型コロナウイルス感染症などの影響により、今後、試験方法等の変更がある場合は、別途お知らせいたします。